



【お知らせ】

○メールマガジン第42号（2月1日）

令和4年ホームページ投稿の表示数ランキングは次のとおりでした。（○印は“社会を明るくする運動”関連、●印はそれ以外）

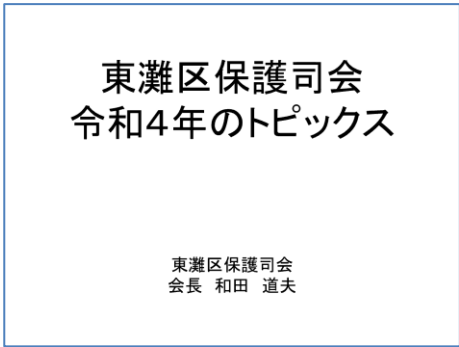
- 5月29日ほんわかキッチン（川西保護司） 163
- 5月5日小・中学生作文コンテスト募集のポスター 124
- 4月1日社会を明るくする集い 123
- 8月30日大学生等メッセージ動画コンテスト入賞作品の決定 103
- 4月1日”社会を明るくする運動”東灘区推進委員会 99
- 4月1日大学生等メッセージ動画コンテストの募集 97
- 4月13日第72回”社会を明るくする運動”東灘区推進委員会 81
- 9月16日東灘区推進委員会作文コンテスト選考会 75
- 10月9日東灘区制70周年記念だんじり巡行 72
- 11月15日令和4年度第5回オンライン自主研修のご案内 70
- 4月1日パネル展 67
- 5月24日退任の挨拶（松本保護司） 52
- 11月11日第31回東北地方更生大会 47
- 7月3日社会を明るくする集い 47
- 3月19日令和4年度第1回オンライン自主研修のご案内 46
- 7月27日令和4年度第3回オンライン自主研修のご案内 45
- 10月24日作文コンテスト表彰式 45
- 3月1日メールマガジン第31号挨拶 45
- 10月29日関西国際大学との連携活動 44
- 6月13日法務省：第72回”社会を明るくする運動”について 42

上位20のうち11が”社会を明るくする運動”関連でした。しかし、特筆すべきは

- ・保護司の地域活動である「子ども食堂「ほんわかキッチン」」がダントツの一位
- ・「だんじり巡行」「退任の挨拶」も上位であったことです。

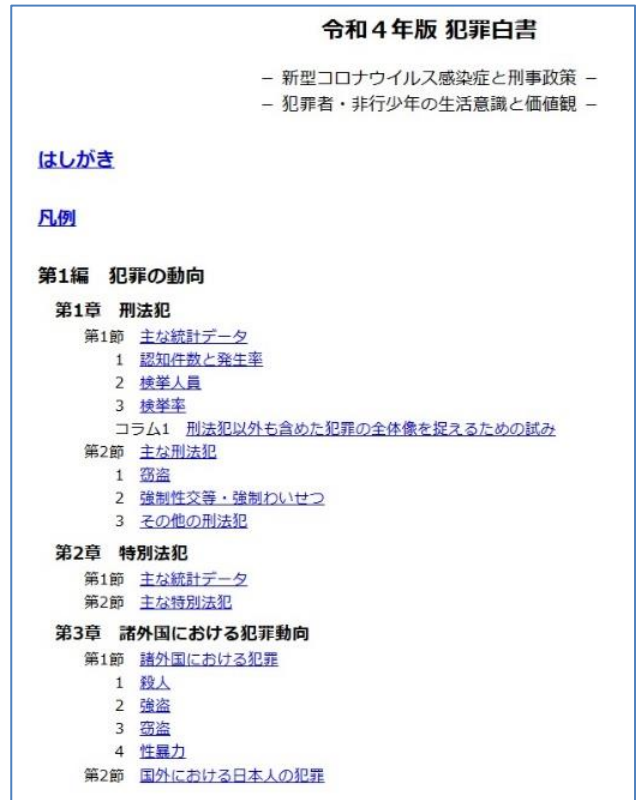
そこで、東灘区保護司会ホームページでは保護司会活動の情報だけでなく、みなさんの地域活動、本・テレビ・映画などの紹介、趣味・特技の披露など、型にはまらない自由な投稿を是非ともお願い致します。

○1月1日 令和4年トピックス



【会員の投稿（保護司関連の話）】

○1月20日法務省 令和4年版犯罪白書（HTML版）が公表されました！



○1月23日「第二次再犯防止推進計画（案）」に係る意見募集について



【会員の投稿（東灘に関するなんでも話）】

○1月22日 東灘区の美味しいお店を紹介し
ます！（石田保護司）
タイ料理クワンチャイ
@岡本 1-4-3 坂井ビル B1



岡本駅と摂津本山駅の間
山幹道路沿いにあります。
美味しく健康に良い
タイ料理がリーズナブル
に食べられます！
タイのドリンクも沢山
揃っていましたよ。
一度お試しあれー(^_^)

【会議報告】

○新年互礼会

日時 令和5年1月18日（水）
17時30分から新年研修会
18時から20時懇親会

場所 ホテルプラザ神戸 11階「光の間」
まず、神戸保護観察所次長から「法改正による更生保護の変化」「令和5年保護司関係の政府予算案」の説明があり、18時から会長挨拶、来賓挨拶、来賓紹介、乾杯、そして叙勲受賞者、更生保護女性会員、新任保護司の挨拶、あっという間に、山下副会長の「大阪手締め」でお開き。3年振りの新年互礼会、楽しく過ごしました。（和田保護司投稿）



【研修活動】

○第7回オンライン自主研修のご案内

令和4年度 東灘区保護司会
第7回オンライン自主研修のご案内

【教材】
第70回兵庫県更生保護大会（姫路市文化会館）R4.10.28
講演「わかりあえないことから」
講師 芸術文化観光学門徳大寺学長・劇作家 平田オリザ様

URLは
令和5年1月18日（水） 8：00東灘区保護司会広報担当
「第7回オンライン自主研修のご案内」メールをご確認ください。

【自主研修の準備】
ご自宅にインターネット環境をご用意ください。
東灘区保護司会通信簿を準備してください。
「出席状況」を記入し、研修終了後、研修内容に関するアンケートを研修終了後、研修終了後2月15日（水）まで、研修担当へお送りください。

○第8回オンライン自主研修（サポセン集合ZOOM研修）のご案内

令和4年度 東灘区保護司会
第8回オンライン自主研修
【集合ZOOM研修】のご案内

日時 令和5年2月9日（木）
午後1時30分～午後4時

1：30～1：40 開会挨拶ほか
1：40～3：10 講義（90分）
3：10～4：00 休憩、質疑応答

場所 東灘区更生保護サポートセンター

【教材】
保護司特別研修オンライン視聴
テーマ：対象者をトラウマの視点から考える
講師：武庫川女子大学准教授 大岡由佳氏

オンライン（ZOOM）
神戸法務総合庁舎
5階大会議室
東灘区更生保護
サポートセンター

【協力組織活動】

○東灘区社会福祉協議会 報告会

日時 1月31日（火）14：00～15：20
場所 東灘区文化センター 8階 会議室1・2
出席者 和田会長
「市・区社協組織体制あり方検討会」報告会であり、市社協の専務理事、事務局の方がこられ、資料にもとづく説明とそれに関する質疑応答が行われた。とても興味深い「やり取り」であった。



令和4年度第6回オンライン自主研修 感想・意見

令和4年度 東灘区保護司会 第6回オンライン自主研修のご案内

【教材】



宮田保護局長からの挨拶に続いて、伊東秀彦弁護士から「犯罪被害者の思いに寄り添う支援～犯罪被害者遺族兼弁護士の視点から」と題して講演がありました。神戸保護観察所から動画配信の案内がありました。

令和4年12月7日(水)「令和4年度第6回オンライン自主研修のご案内」メールで視聴方法をお知らせしています。ご確認ください。

【自主研修の要領】

ご覧になった感想、意見を100字程度にまとめて

東灘区保護司会広報部宛宛

「所属支部」「氏名」「視聴月日」を記入してメールください。(支部長による代行メールでも結構です)

送付期限は**令和5年1月16日(月)**です。(期限遵守と100字程度の感想・意見は必須です)

- ① 伊東弁護士の話の冒頭で、「各支援者が各々が携わる場面だけを押さえているだけでは、真に被害者に寄り添った総合的な支援にはならない」との言葉はとても印象的だった。
私たちはつい、対象者更生の1点のみに注目し過ぎているかもしれない、と反省させられた。
- ② 保護司活動において、講演の中の「保護司活動において犯罪被害者等のことを念頭に置いてほしい。犯罪被害者等への支援と更生保護は矛盾するものではなく、むしろ、被害者等への支援があってこそ犯罪者の更生が成り立つもの」という観点を認識できたことは良かったと思います。

先の保護観察の対象者で、犯罪被害者からだまし取った 500 万円を返済していこうという事案がありました。保護観察中に、自分の更生のためにも、500 万円を返済するように勧めましたが、本人は「まずは自分の生活の安定。返済は生活が落ち着いてから」との意向でした。それは致し方ないことですが、保護観察が終わり、誰も返済に関して言わなくなり、自分の生活スタイルができあがると、ついつい、返済を後回しにし、そのうち返済する気持ちをなくしてしまうのではないかと危惧しました。被害者への返済には、そのような問題があるように思います。

- ③ 「支援の連続性」この視点は私にはありませんでした。よく考えてみれば、至極当然のことです。加害者がおれば、当然、被害者がおり、被害者は加害者のその後に興味があるのは当たり前でしょう。そして、被害者の方が「加害者にどうなって欲しいと思っているのか…」その心情まで汲み取ることは考えていませんでした。どうしても「思いこみ」というものもあり、「こういう人だから仕方ない」「障害を持っているから仕方がない」そんな甘えもあったように思います。しかし、もし、自分やその家族が被害を受けていたらどうでしょうか。弁償はもちろんのこと、その生活態度も気にしている事でしょう。確かに、素人でそこまですることは難しいことです。ただ、関わるからには、出来なくても、その視点を持つ必要があると感じました。そのためには、情報を待っているだけでなく、受け取りに行くことも大切であり、関係者の円滑な連携も必要でしょう。どこまでいっても、人間のことは、人がつながり、共有する事が肝要なのだと教えられました。

- ④ 約 1 時間にわたる密度の濃い講演会。ここで学んだことは
- ・被害者等の思いは個別的なもの（事件ごとに異なり、同じ事件でも人ごとに違う）
変動的なもの（時間の経過によって変化するもの）
 - ・被害直後における支援、刑事裁判での支援、民事分野での支援、そして更生保護段階での支援と連続的に積み重ねられる。
 - ・更生保護段階は刑事司法的な分野の終盤である
 - ・被害者等の実情や思いに馳せることなくしては加害者の真の更生はない
- 等であったが、一度ではなかなか理解できない内容である。更なる研修会等で学ぶ必要がある。